

## 【補足資料】

現行の「かがわ教育ビジョン」の取組期間における成果、課題

### 【基本的方向 1】

#### 地域総がかりの教育

基本的方向		H28	H29	H30	R1	R2
重点目標						
1	地域総がかりの教育	—	A	A	A	—
	① 学校園・家庭・地域の連携・協力を強化し、社会全体の教育力を向上させる	A	A	A	A	—
	② 家族の絆を深め、家庭の教育力の向上を図る	A	B	B	A	—

#### 主な成果・課題

◎各中学校区(ユニット)の特色ある取組を基盤にすべてのユニットにおいて「知・徳・体」の中から1つの分野で就学前から義務教育終了まで継続、一貫した系統的なカリキュラムを作成することができた。今後は作成したカリキュラムを各学校園の実践の中で運用し、その成果を検証しながら改善していく必要がある。

◎児童クラブの入所希望児童数が多い小学校区を中心に児童クラブを増設することにより、待機児童の解消、全小学校における高学年の受入れが達成できた。量的な充足を実現できたので、今後はより一層の質的な充実を図る必要がある。

◎放課後子ども教室は、実施回数やボランティア数など着実に増加しており、市内全小学校で開設を実現した。今後は、活動内容のより一層の充実を図る必要がある。

◎家庭の教育力の向上においては、子育て中の保護者等に対して、子育て講座や子育て相談などの様々な子育て支援事業を展開している。子育て支援事業をより効果的に進めるためには、家庭の多様性に対応した内容や方法の改善を行っていく必要がある。

## 【基本的方向 2】

### 「生きる力」の育成

基本的方向		H28	H29	H30	R1	R2
重点目標						
2	「生きる力」の育成	—	B	B	A	—
	③ 幼児期における質の高い就学前教育を推進する	A	B	A	A	—
	④ 「確かな学力」を培う	B	A	B	A	—
	⑤ 「豊かな心」を育てる	B	B	A	A	—
	⑥ 「健やかな体」を養う	B	A	B	B	—
	⑦ 社会的・職業的自立に向け、必要な能力を育成するキャリア教育の推進を図る	B	B	B	B	—
	⑧ 特別な支援や配慮を要する子どもへの支援の充実を図る	B	B	A	A	—
	⑨ 心の通い合った生徒指導の充実を図る	B	B	B	B	—

◎就学前教育においては、市立幼稚園の4歳児クラスの増設を行い、希望者全員が入園できている。今後は、3年保育の実施を望む声が多くなっていることから、希望するすべての3歳児が教育・保育を受けられる施設の確保が必要である。また、幼稚園教育要領にある「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、就学前教育と小学校教育の円滑な接続のための共有項目であるので、市立幼稚園・認定こども園と同時に小学校の教員にも理解を深める必要がある。

◎全市をあげて「主体的・対話的で深い学び」による授業改善を行い、児童生徒の「わかる学力」（未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等）を育成しており、今後は各学校と教育委員会が一体となって、その実現に向けて努力する必要がある。

◎学校園へのALT（外国語指導助手）の派遣により、子ども達が生きた英語に触れ、コミュニケーション能力の育成につながっている。今後も、就学前から中学校に至るまで実践的なコミュニケーション能力の育成を推進する必要がある。

◎「自分にはよいところがある」と感じている児童生徒の割合は、上昇している。今後も、各校における人権教育を更に充実させることにより、自他の生を尊ぶ児童生徒の育成を図っていく必要がある。

◎小学校・中学校において「学校生活に関するアンケート（アセス）」及び「心の相談アンケート」を実施することにより、いじめや不登校、問題行動の未然防止や早期発見・早期対応を行うとともに、教育委員会との支援体制を構築することができた。今後も、未然防止、早期発見・早期対応を行うために、より効果的、効率的な方法を考えていく必要がある。

### 【基本的方向 3】

#### 信頼される教育の環境

	基本的方向	H28	H29	H30	R1	R2
	重点目標					
3	信頼される教育の環境	—	B	B	A	—
	⑩ 教職員を支える学校園の組織力の充実を図る	A	B	B	B	—
	⑪ 教職員の資質能力の向上を図る	B	B	B	A	—
	⑫ 安全・安心で、質の高い教育を支える環境を整備する	B	B	B	A	—
	⑬ 教育委員会の機能の充実を図る	A	B	B	A	—

◎児童生徒と向き合う時間の確保とワークライフバランスの実現のため、「定時退勤日」「ノー部活デー」「ノー会議デー」を実施した。また、統合型校務支援システムを整備し、教職員の校務処理に係るICT化を進めてきたことで、業務を効率化することができた。今後も、更なる勤務時間の適正化に向けて継続して取り組む必要がある。

◎教育施設の老朽化対策等の環境整備においては、学校園施設長寿化計画を策定した。安心安全で、教育効果の期待できる学校園施設の実現に向けて改築や長寿命化改修工事を行い、環境整備に努めていく必要がある。

◎市内全12中学校での給食実施に向けて、学校給食センター2カ所の新設準備と各校の配膳室の整備を着実に進めている。全中学校での給食の完全実施が実現するよう、学校現場での研修を含め、引き続き計画的に準備を進める必要がある。

### 【基本的方向 4】

#### 学びが生かせるまちづくり

	基本的方向	H28	H29	H30	R1	R2
	重点目標					
4	学びが生かせるまちづくり	—	B	B	B	—
	⑭ 生涯学習の推進と学習成果を生かす地域をつくる	B	B	B	A	—
	⑮ 地域と大学等の連携を通じた教育環境を整備する	B	B	B	B	—

◎人権教育等の社会的課題に対応した学習機会を着実に積み重ねている。今後も引き続き市民の意見を取り入れながら効果的な事業を実施していく必要がある。

◎東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会において「ホストタウン」の認定を受けたことは、スポーツに対する市民の関心を高め、スポーツ参画人口を拡大する好機といえる。今後も変わりゆくスポーツの多様性に対応できるようにサポートする環境整備を進める必要がある。

◎地域と大学との連携により、研修会等への講師招聘、自然学校への指導補助員の配置がスムーズに行われている。

■評価基準

基本的方向評価	年度評価
A：期待を上回る B：期待どおり C：期待を下回る	A：大いに成果あり B：成果あり C：工夫改善が必要 D：事業の休廃止も含め、再考の余地有り